

2010年10月5日 全3頁

官民給与格差は大停滞の一因

大和総研 専務理事
チーフエコノミスト
原田泰

地方においてその影響はより大きい

- 官の給与は90年代に民に比較して上昇し、官民給与格差が拡大した。その格差は、特に地方において大きい。
- 官の給与が相対的に高まれば、より有能な人が官の仕事に就くことになる。ところが、官の仕事は基本的に分配であり、生産ではない。すると、より有能な人が分配の仕事に就くことになる。これは生産の効率を低下させる。
- 官民給与格差が地方においてより大きいことは、地方の生産効率をより大きく低下させることになる。

官の給与が民を上回って久しい

官と民の世帯主同士の平均給与を比べる

官の賃金は安く、民の賃金は高いという認識がかつてあったが、逆転して久しい。民間の賃金と役所の賃金のどこを比べるかは難しい。アルバイト賃金や主婦の補助的収入を得るための給与と、生活の基本を支えている人の所得を比べることはできないだろう。種々問題はあるだろうが、ここでは、官と民で働く世帯主同士の給与を比較することにした。

官の給与は中央集権的に決まる

役所の給与は、人事院が民間賃金を調べて、役所と民間が同等になるように決められる。それが多少調整されて、地方公務員の給与が決められる。もちろん、都道府県、政令指定都市等には独自の人事委員会が設置されているが、実際問題として、人事院の決定が大きな影響を及ぼしていることは間違いない。中央官庁の給与は、かなり大規模な事業所のホワイトカラーの給与に準拠するが、地方に行けば、大規模な事業所もホワイトカラーの仕事もほとんどない。すると地方に行けば行くほど、役所の給与はその地域の中では高い給与ということになる。

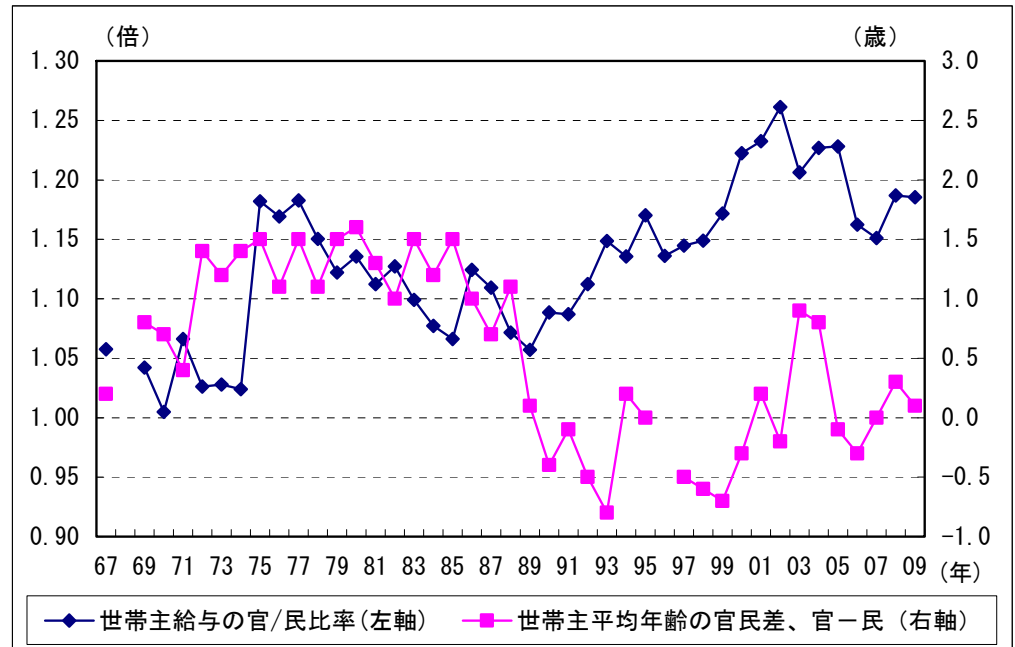
80年代まで、官の給与は民間を10%弱上回っていただけだった

図は、家計調査の世帯主給与について、官と民との比率（官の給与÷民の給与）を見たものだ。1970年代初までは、平均で見ると、官の給与は民の給与よりせいぜい5%高い程度だった。ところが、70年代中頃から官の給与が民の給与を15%以上、上回るようになった。ただし、官の給与のピークは1975、77年で、その後、80年代の中ごろにかけて低下していた。これは、石油ショック時の大インフレで、役所の給与は上がったが、民間の給与は石油ショック後の不況で上りきらなかったからだろう。その

60—80年代では官が民より10%弱高かった

後徐々に民間の給与も上がり、格差が元に戻った。60年代から80年代までの官民給与格差を大局的に見れば、官が民よりも10%弱高かったといえるだろう。

図 世帯主給与の官/民比率と年齢差



(出所) 総務省「家計調査」より大和総研作成

60—80年代では官の年齢が民を概ね1歳以上上回っていた

さらに、世帯主の平均年齢の官民差（官の世帯主の年齢－民の世帯主の年齢）を見ると、80年代の中ごろまで、官の年齢が民を概ね1歳以上、上回っていた。これを考慮すると、官民給与格差は実質的にはもっと小さかったと言えるだろう。もちろん、ただ年齢が高いことが給与の高いことを正当化するものではないという意見があるかもしれない。しかし、当時は、民間に置いても年功賃金制度は強固であったのだから、若者と高齢者の給与格差が不公正だと言えたとしても、官が民より高く不公正だとは言えなかったのではないだろうか。初任給から50歳のピーク給与まで3倍余りまで上るといふ標準的な年功賃金カーブを前提とすれば、1歳年齢が高ければ4%賃金が高くなるのは当然と言える（4%の賃金上昇が30年続くと給与は3.2倍になる）。実質的な官民給与格差は5%程度だったということになる。

官の給与が民間を大きく上回ったのは90年代以降のこと

90年代以降では官の給与が民を20%上回り、平均年齢も民より若くなった

ところが、90年代以降になると官の給与が高まり、民の給与を20%以上、上回ることになる。しかも、同時に、官の世帯主の平均年齢が民に比べて低下し、民よりも若い、ほぼ等しくなる。これは、民が極力人を雇わないようにして、民の平均年齢が上ってしまったからだろう。（日本全体の高齢化を反映して、どちらの年齢も上昇しているが、民の上昇幅が大きかったということである。）したがって、同じ年齢でありながら、官の給与は民を20%も上回るようになった。

その理由は、バブル崩壊後、民間では、賃金コストを引き下げるために正規労働者を削減し、労働者を雇うとすれば、非正規にして極力労働コストを抑えるようにして

官が準拠する大企業、ホワイトカラー、正社員が少数派になった

いたからだ。ところが、官の賃金の民間準拠は、大規模な事業者の正規社員の給与準拠であるから、本当の平均の民間賃金とはかけ離れたものになってしまった。もちろん、このような決め方になったのは、公務員労組と行政と議会とが結託するようになったからだとも言える。いずれにしろ、官の給与は、今や少数派でエリートの、民の大規模事業所のホワイトカラーの正社員の平均となった（もちろん、90年代以降の大停滞で、民間エリートの給与も上らないのだが、相対的に有利な地位にあることは事実である）。これが、一般的な民の給与より高くなるのは当然だろう。

官民給与格差の拡大が90年代の停滞をもたらした

公務員がより有利な職業になったことの意味は大きい。80年代の終わり、バブルの時代には金融機関の給与が上昇し、多くの公務員は、自分たちの賃金を実質的には低下したと感じただろう。しかし、90年代を通じて、官の賃金は高まっていった。90年代の初期には気がつかなかった人々もやがて気がつくようになる。大都市ではそうでもないが、地方ではなおさらだ。すると、有能な人は官の仕事に就こうとする。

官の給与が高くなれば、人々は生産よりも分配を重視するようになる

官の仕事は、基本的には生産ではなくて分配である。分配に有能な人が集まれば、生産の効率は低下していくだろう。生産の効率が低下すれば、なおさら民間は高い賃金を支払うことが難しくなる。それでも、すでに雇った人の首は切れず、年功賃金を一挙に崩すわけにもいかないから、新たに人を雇うのは非正規ばかりとなる。すると、民間の大きな事業所の正規社員は相対的にはエリートとなり、一般の民間の給与とはかけ離れたものになる。公務員賃金は、一般の民間賃金よりもますます高いものとなる。するとますます、分配の仕事に有能な人々が集まり、生産の仕事の効率は低下してしまう。これは悪循環となる。この効果は、大都市よりも地方の方がより大きいだろう。

官民給与格差の拡大は地方の停滞をもたらした要因である

90年代以降、日本の成長率が低下した理由、特に地方の停滞が著しくなった理由の一つとして、官民賃金格差の拡大があるのではないだろうか（主要な理由は、私がこれまで種々述べてきたように、金融政策の失敗であると考えている。例えば、『日本の「大停滞」が終る日』日本評論社、2003年、を参照されたい）。人事院は、確かに、準拠の対象となる民間事業所の範囲を、中小企業に向けて100人以上から50人以上に拡大するなどの改善を行っている。だが、さらに範囲を拡大するなどの工夫により、官民給与格差の拡大を抑制すべきではないだろうか。

（本稿の作成においては、鈴木準主任研究員と笠原滝平エコノミストの助力を得た。）